

協定項目	21-14	協議項目	各種事務事業の取扱い	檜山北部３町合併協議会資料
		関係項目	国際交流等事業	

主な国際交流等事業

教育専門部会

事務事業 ID	事務事業名	調 整 の 内 容
108900	国際交流推進アドバイザー	国際交流推進アドバイザー設置については、合併後に旧北檜山町の J E T (外国語指導等を行う外国青年) に再編する。
109000	地域間交流事業	地域間交流事業については、現行のとおりとし、新町として拡大、交流を図る。
109200	国際交流の集い受入事業	国際交流の集い受入事業については、現行のとおりとする。
	少年少女ふるさと探訪の旅事業	北檜山町の少年少女ふるさと探訪の旅事業については、合併後に調整する。

先進事例（調整の内容）

■萩広域市町村合併協議会（山口県／平成17年3月6日 新設）

- 1 国際交流事業については、新市において調整する。
- 2 姉妹都市については、新市に引き継ぐ。

■かほく市（石川県／平成16年3月1日 新設）

- 1 国際交流事業については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。

■あきる野市（東京都／平成7年9月1日 新設合併）

- 1 国際交流事業については、合併後も秋川市の例により継続する。
- 2 （姉妹都市）志波姫町・大島町については、合併後も継続する。
マールボウロ市については、合併後も継続して協議していく。

■南アルプス市（山梨県／平成15年4月1日 新設）

友好都市、姉妹都市、国際交流については、協議中のものも含め、現行のとおり新市に引き継ぐ。

■鹿児島地区合併協議会（鹿児島県／平成16年11月1日 編入合併予定）

- 1 国際交流招致事業については、合併時に鹿児島市の制度に統一するものとする。
- 2 青少年の海外派遣等事業については、合併時に鹿児島市の制度に統一するものとする。
- 3 吉田町の全国吉田交流及び喜入町の姉妹都市については、合併時までに交流先の意向も踏まえ、交流の内容について協議するものとする。
- 4 桜島町の友好都市については、合併時までに相手方の意向も踏まえ、その取扱いを決定するものとする。

■比企地域3町3村合併協議会（埼玉県／時期未定 新設合併予定）

- 1 国際交流に関する事務の負担金については、合併時までに調整する。その他の国際交流に関する事務は、合併後速やかに調整する。
- 2 海外派遣事業については、合併後速やかに再編する。
- 3 友好都市提携については、合併後速やかに調整する。
- 4 国際交流協会運営支援については、合併後速やかに調整する。
- 5 国際交流ボランティア運営支援及び国際ボランティア補助金の3町の3村独自の事業等については、従来の経緯、実情を尊重し、新市に引き継ぐものとする。